

## 企画提案実施公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり企画提案を募集する。

令和7年4月1日

岡山県知事 伊原木隆太

### 1 企画提案に付する事項

- (1) 業務名 高校コーディネーターによる高校と地域の連携・協働推進事業に係る支援業務
- (2) 契約期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (3) 委託金額 4,074,565円以内（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- (4) 履行場所 岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室の指定する場所
- (5) 業務内容等 高校コーディネーターによる高校と地域の連携・協働推進事業に係る支援業務 業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりに

### 2 事業の趣旨

高校コーディネーターによる高校と地域の連携・協働推進事業（以下「本事業」という。）は、岡山県立高等学校教育体制整備実施計画を踏まえ、高校が自治体等との連携を強化するとともに、高校コーディネーターの配置を通して各学校や各地域の特色を活かした教育活動の実践力を伸長することにより、小規模校等の特色化・魅力化を進め、地元中学生の都市部への流出抑制と県内外からの志願者増を図る。また、中間支援組織及び委託者の伴走支援等による配置された高校コーディネーターの資質向上とともに、様々な機関で雇用されている高校コーディネーター同士の関係構築を目指す。

### 3 企画提案に参加できる者の資格

企画提案の公告日から8（1）に規定する委託候補者が選定される日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 入札参加資格者名簿の業務種目の大分類「9 その他（情報・通信サービスを除く）」の格付区分が「A」または「B」であり、かつ小分類「4 研修業務」に登録

録があること。

- (4) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県公告第 332 号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者ではないこと。
- (5) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者ではないこと。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

#### 4 契約条項を示す場所

〒700-8570

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室

電話番号 086-226-7825

ファクシミリ番号 086-224-2535

#### 5 企画提案参加手続等

##### (1) 仕様書及び様式等の配布期間及び場所

###### ア 配布期間

本公告の日から令和7年4月11日(金)まで(閉庁日を除く。)の午前9時から午後5時まで

###### イ 配布場所

上記4の場所に同じ

また、岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室のホームページからもダウンロードすることができる。

##### (2) 企画提案参加表明方法

###### ア 提出書類

様式第1号(高校コーディネーターによる高校と地域の連携・協働推進事業に係る支援業務 企画提案参加表明書)

###### イ 提出期限

令和7年4月11日(金)午後5時(必着)

###### ウ 提出場所

上記4の場所に同じ

###### エ 提出方法

持参又は郵便等(書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法によるものに限るものとし、イの提出期限までに必着のこと。)

### (3) 企画提案参加資格要件の審査

参加表明書を提出した者について、上記3の事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、令和7年4月16日(水)までに「参加資格不適合通知書」(様式第2号)により結果を通知する。この通知を受けた者は、この企画提案に参加することができない。

### (4) 企画提案に当たっての質問の受付及び回答

#### ア 受付期限

令和7年4月16日(水)午後3時(必着)

#### イ 受付方法

「高校コーディネーターによる高校と地域の連携・協働推進事業に係る支援業務 企画提案質問・回答書」(様式第3号)によりファクシミリで送信すること。電話又は口頭による質疑には応じない。

#### ウ 宛先

岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室

ファクシミリ番号 086-224-2535

ファクシミリ送付後は、必ず電話で宛先に届いていることを確認すること。

確認用電話番号 086-226-7825

#### エ 回答方法

参加表明書を提出した全ての者に対してファクシミリにより回答を送付するとともに、岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室のホームページに掲載する。ただし、本企画提案に直接関係のないもの、セキュリティ上、明らかにすることが不適切なもの及び質問者固有のもの並びにその他回答すること若しくは前記の回答方法が不適切と認められる質問に対しては、回答を行わないか、又は、回答方法を変更する場合がある。

## 6 企画提案書の提出

企画提案参加者は、仕様書により作成した書類を次のとおり提出しなければならない。また、別紙要領に留意の上、企画提案書を作成すること。

### (1) 提出期限

令和7年4月18日(金)午後3時(必着)

### (2) 提出場所

上記4の場所に同じ

### (3) 提出書類

- ・様式第4号 1部
- ・提案書 6部
- ・見積書 1部

### (4) 提出方法

持参又は郵便等(書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法によるものに限るものとし、(1)の提出期限までに必着のこと。)

## 7 審査

### (1) 書類審査の実施

企画提案書を提出した事業者について、その提案内容の審査を行う。なお審査に当たっては、提出された企画提案書及び見積書による書類審査のみとする。

### (2) 審査及び審査基準

審査の実施に当たっては、審査員による、別紙「審査基準」に従って行う。なお、見積書の合計金額が提案上限額を超えた場合は、評価の対象外とする。

### (3) 留意点

選定委員から、企画提案書の内容について疑義が出た場合には、電話等で質問を行う場合がある。

## 8 委託候補者の選定及び契約の締結等

### (1) 委託候補者の選定

提出された提案書のうち、その内容及び金額などを総合的に審査し、最も適当と認められる提案書を提出した者を委託候補者に選定し、令和7年4月25日(金)までに「審査結果通知書(選定)」(様式第6号)によりファクシミリ等で通知する。

その他の者に対しては、同日までに「審査結果通知書(非選定)」(様式第7号)によりファクシミリ等で結果を通知する。

### (2) 契約の締結

委託候補者の決定後、提出された企画案を基本として当該事業者と岡山県が協議の上、詳細内容を決定し、契約書により契約を締結する。なお、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。この誓約書を提出しないときは、契約締結を拒んだものとみなすので留意すること。

### (3) 契約保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第153条及び第155条の規定による。

### (4) 契約については、契約書に定める事項のほか、岡山県財務規則その他法令に定めるところによる。

## 9 不適格事項

次のいずれかに該当するときは、その者の参加及び提案は無効とする。

### (1) 企画提案に参加する資格のない者及び上記5(2)イの期限までに所定の参加表明書を提出しなかった者が提案したとき。

### (2) 提案書が、上記6(1)の提出期限を経過して提出されたとき。

### (3) 見積書が、上記1(3)の条件を満たさないとき。

### (4) 提案者が、上記7(3)に対する説明を行わなかったとき。

### (5) 提案書に不足又は虚偽の内容があったとき。

### (6) 提案者が、上記3に定める企画提案に参加できる者の資格を喪失したとき。

### (7) その他提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

## 10 その他

- (1) 本件に関する事項について、電話又は口頭による問い合わせには応じない。
- (2) 提出された提案書類等の追加及び修正は認めない。
- (3) 提出する提案書は、企画提案参加者ごとに1案のみとする。
- (4) 提案書の作成と提出に要する全ての費用は、参加者の負担とする。
- (5) 提出された書類は、委託候補者の選定を行うために必要な範囲内において複写することがある。
- (6) 提出書類は、返却しない。
- (7) 審査経過については、公表しない。
- (8) 委託候補者決定後、提案内容について一部調整することがある。
- (9) 本件手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。